

悪質商法の被害に遭わないために!

無料点検を口実に高齢者宅を訪問し「屋根が壊れている」「今すぐ修理が必要」などと不安をあおり、法外な工事契約を交わす家屋修繕の訪問販売やウェブサイトで低額な料金を表示し、点検を行って工事を中断しづらい状況を作り出し「追加工事や部品の交換が必要」などと説明して、高額な工事契約を交わす住宅設備修繕の訪問販売など、悪質商法による被害が後を絶ちません。

◆被害に遭わないためのポイント

- 相手の身分と用件をしっかりと確認する。
- すぐ契約するように迫ってきても、その場で安易に契約をしない。
- あいまいな返事をせず、勇気を出してはっきりと断る。
- 1人で判断しないで、家族や知人、相談機関へ相談する。
- しつこい場合は110番通報をする。



東部交番だより

5月は自転車月間!! 令和7年5月1日(木)から 5月31日(土)までの間

令和6年11月に改正道路交通法が施行され、自転車の危険な運転に対する罰則が整備されました。

- 運転中のながらスマホ
スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為
- 酒気帯び運転及び幫助
自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供
自転車のルール違反による交通事故が後を絶ちません。

今一度、自転車のルールについて再確認し、安全に利用しましょう。

自転車の事故は頭のケガが致命傷になり亡くなる方が多く、頭を守ることが大切です。

大人も子どももヘルメットを着用しましょう。



令和7年
5月号
東部交番
電話番号
04-7146-089



留守番電話
設定



犯罪発生状況

(令和7年3月16日から4月15日までの間)

☆万引き 2件
向小金1丁目
☆自転車盗 1件
松ヶ丘5丁目
☆置引き 1件
向小金1丁目

☆職権盗 1件
松ヶ丘6丁目
☆邸宅侵入 2件
松ヶ丘5丁目
☆器物損壊 1件
松ヶ丘1丁目

